

認知症 サポーター 養成講座

主催

狭山市介護保険課



2025年（令和7年）には全国の高齢者のうち、5人に1人が認知症またはその予備軍になると言われています。認知症は、誰でもなる可能性があります。

日時 令和5年11月13日(月)

14時～15時30分

場所 中央公民館 第1ホール

(狭山市入間川1丁目3番1号 狭山市駅西口下車徒歩1分)

定員 20名(先着順)

対象者 市内在住・在勤・在学で同講座未受講の方

内容 ■認知症の症状等の基礎知識
■認知症の方への対応方法 など

講座修了後、サポーター証とオレンジリングをお渡しします。



申込 令和5年10月17日(火) 受付開始

介護保険課へ電話(04-2953-1111 内線1554・1555)

申込先 介護保険課 介護事業担当



認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を地域や職場で温かく見守る「応援者」です。

